

令和4年6月20日

◎横山委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎横山委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第12号議案、以上2件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号令和4年度高知県一般会計補正予算のうち工業振興対策費について、執行部から、原油価格や物価の高騰等の影響を受けた事業者に対し、新たな取組へのチャレンジに対する支援や設備投資を通じた省エネと生産性の向上の取組への支援を行い、事業者の業績回復や県経済の活性化、脱炭素化の取組の加速化などを図ろうとするものであるとの説明がありました。

委員から、原油価格や物価の高騰等はほとんどの事業者が影響を受けていると考えられるが、事業をどのように周知していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、新聞広告などでの広報を予定しているほか、チャレンジ事業に関する申請には商工会や金融機関などの認定支援機関の関わりが必要であることから、各機関から事業者への周知もお願いしていくとの答弁がありました。

別の委員から、事業者が行うチャレンジへの支援を、中山間地域を含む県全体に広げていってほしい。グリーン化の取組としても期待しているとの意見がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号令和4年度高知県一般会計補正予算のうち、施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金について、執行部から、燃油価格高騰により厳しい経営状態にある施設園芸農家に対する支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、原油価格は今後さらに高騰するおそれがあるが、太陽光などの自然エネルギーを農業用ハウスに活用していくことはできないかとの質疑がありました。

執行部からは、本県では事例がないが、農業用ハウスの一部に太陽光パネルを設置して発電した電気を利用する実証事業は行われている。情報収集に努め、エネルギーコストの削減につながる取組があれば県内の導入も検討したいとの答弁がありました。

別の委員から、県では再生可能エネルギーとしてペレットボイラーの導入を進めてきているが、現在どの程度稼働しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の加温ハウスのうち5パーセント程度がバイオマスボイラーであり、ペレットは価格が安定しているという利点があるとの答弁がありました。

委員から、今後ペレットの価格が急騰するようなことがあれば、そちらについても対策を検討するようにはしていただきたいとの意見がありました。

次に、第12号権利の放棄に関する議案について、執行部から、県が育成した酒米の土佐麗については、種苗法に基づく品種登録がされるまでの間に高知県以外で名称を使用されることを防ぐため、商標登録をしている。品種登録の審査が進み、土佐麗の名称で品種登録を行うためには商標との重複を解消する必要があることから、商標の権利の一部を放棄するものであるとの説明がありました。

委員から、土佐麗の生産者の状況はどうなっているか。また、今後どのように取組を伸ばしていこうとしているのかとの質疑がありました。

執行部からは、作付面積は急速に増えてきており、酒を仕込む酒蔵も増えている。醸造の際に扱いやすい米で、収穫時期が早いことから、新たな商品を増やせるなどのメリットもある。酒造組合などとも連携して、土佐麗の名称を前面に出した取組を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、酪農経営安定緊急対策事業委託料について、執行部から、輸入乾牧草の価格高騰により生産コストが上昇して収益性が悪化している酪農家に対して、その赤字の一部を緊急的に支援するものである。県としては、稲WCSの生産体制の確立を支援することで、県内産飼料の増産を推進し、輸入飼料の価格高騰に左右されない経営体質の強化を図っているところだが、その生産量はまだ足りない状況であるとの説明がありました。

委員から、国産飼料の生産体制の確立への支援はどのような形で行われているのかとの質疑がありました。

執行部からは、機械の導入や運搬料などへの支援のほか、畜産農家の需要を耕種農家へ伝えて生産面積を確保していく取組を進めているとの答弁がありました。

委員から、畜産農家と耕種農家のそれぞれの意識を変えていくことが大事なのだと思うが、その辺りはどうなっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、生産体制を確立するためには、お互いにメリットがあることを前提にマッチングを進めていくことが必要である。今後は地域での体制に限らず、平野部と中山間地域をつなぐなど、支援を強化していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号令和4年度高知県一般会計補正予算のうち、可搬式林業機械電動化推進事業費補助金について、執行部から、原油価格高騰対策として、林業事業者が使用するチェーンソーや刈払機の電動化への転換を支援することで、燃料費削減を図るとともに、CO₂排出量の削減や振動等の軽減により労働環境の改善にもつなげるものであるとの説明がありました。

委員から、チェーンソーは振動の問題があると思うが、電動の場合はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、従来型のエンジン式チェーンソーは振動のため原則2時間以内の使用とされているが、電動チェーンソーは振動工具に該当しないとされているとの答弁がありました。

委員から、電動への転換は、色々なメリットがあるとのことなので、働き方改革にぜひつなげていただきたいとの意見がありました。

次に、牧野植物園管理運営費について、執行部から、来年度の連続テレビ小説らんまんを契機にした来園者の増加が見込まれるため、無料シャトルバスの増便や園内駐車場の満車・空車情報を伝える情報表示板を設置するなどの対策を行うものであるとの説明がありました。

委員から、公共交通機関での来園手段としてはどういった形が考えられているかとの質疑がありました。

執行部からは、路線バスは走っていないため、MY遊バスでの来園を想定している。今後、らんまんのキャンペーンに向けて関係部局と協議を進めていきたいとの答弁がありました。

委員から、特に県外などからの来園者をどう接続していくかが大事である。イベントの際に実証実験を行うなどして、万全の体制を整えてもらいたいとの要請がありました。

別の委員から、らんまんの放送開始が決まり、高知県全体が盛り上がっている中、牧野植物園の職員等の処遇に関してどう捉えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、処遇に関してはこれまでも改善はしてきているが、財団から今後の財団のあり方をしっかりと示していただいた上で、県内のほかの施設の指定管理者や公社・団体等の状況も踏まえながら検討していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、施設整備も必要だが、職員がやる気を持って働き続けられるような体制の中、このらんまんを契機に次の世代につなげてもらいたいとの意見がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎横山委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 6 ページの一番下の、「委員から、畜産農家」というところなんですけど。その中の2行目の「大事なのだと思うが、」のところのてにをはをちょっと整えてもらったほうがいいんじゃないかなと思って。「大事だと思うが、」とか、「その辺りはどうなっているのか」というのは、「そういった点はどうなっているのか」とかですね。そこだけちょっと委員長報告なので整えたほうがいいかなと思う。

◎横山委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎横山委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査取りまとめ及び県外調査について》

◎横山委員長 以上で、日程は全て終了いたしました。閉会の前に、委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがございます。

まず1点目、出先機関等調査の取りまとめの委員会の日程を決めたいと思いますが、一つの案として、8月2日火曜日または4日木曜日に開催したいと思います。

このことについて協議したいと思います。

ご意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

—日程について協議—

◎横山委員長 正場に復します。

それでは、8月4日木曜日の午前10時より委員会を開催したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

なお、取りまとめ項目については正副委員長一任とさせていただきます。

次に、県外調査の候補地について書記から説明をさせます。

◎書記 それでは、県外調査の候補地について御説明いたします。

お手元に案をお配りしておりますが、おおまかな候補地としては2つありまして、北海道・東京方面案、九州方面案としております。

日程案①の北海道・東京方面は、北海道西南部の木質バイオマスを活用した施設園芸、水産加工・流通の取組、ニラ生産組合、東京都の卸売市場などを調査候補としています。

日程案②の九州方面は、鹿児島県内の養殖漁業の取組、熊本県内のスマート林業やフードバレーの取組などを調査候補としています。

日程案の下に調査候補先の資料をつけております。

今日は、調査する方面と日程を決めていただけたらと思います。調査先との交渉はこれからですので、この候補以外で希望があれば、調整したいと思います。

◎横山委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

ご意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

－候補地等について協議－

◎横山委員長 正場に復します。

それでは、調査先につきましては、①の北海道・東京方面としまして、調査日程につきましても、8月30日からを主な日程として相手先と調整して、それで最終決定するということでさせていただきます。

なお、細部については、正副委員長に一任願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時19分閉会)